

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地上デジタル共聴施設撤去費補助金
------	------------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	60 - 15
事業名	地上デジタル共聴施設維持管理費補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	0	千円
R4 予算額	1,560	千円
R3 決算額	1,650	千円
R2 決算額	3,825	千円
R1 決算額	2,219	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	成田国際空港株式会社(以下NAA)より譲渡された共同受信施設を持つ自主共聴組合に対し、施設撤去費を補助することにより、組合の責に帰さない事情によるやむを得ない施設撤去時の利用者負担を軽減し、航空機による騒音地域住民の生活の安定に寄与する			補助対象者	【補助対象者】 航空機による地上アナログ放送の受信障害対策として、NAAが設置したテレビ共同受信施設を、地上デジタル放送対応に改修したテレビ共同受信施設であること。								
	開始年度	平成 28 年度			【補助対象経費】 ・撤去費に係る経費								
根拠法令等	(市) 成田市テレビ共同受信施設維持管理費等補助金取扱要領 (国) 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)			補助率	【補助率】 撤去費額から下記の組合負担額として差し引いた残額 ・組合負担額 (1) 騒防法第6条の規定による共同利用施設の設置可能な地域にある自主共聴組合。 20万円又は撤去費の総額に5%を乗じた額のいずれか高い方 (2) 上記以外の自主共聴組合 20万円又は撤去費の総額に25%を乗じた額のいずれか高い方								
留意事項					【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし 【近隣自治体の補助率】 横芝光町、山武市: 全額								
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)			成果指標	成果指標: 補助金交付組合数 (単位: 件)								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	2,200	/			/							
	うち市補助金	1,650	1			75.0%							
	うち国補助		/			0.0%							
	うち県補助		/			0.0%							
自己負担	550	/	25.0%										
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="background-color: lightblue;">年度</td> <td style="background-color: lightblue;">数値</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table>		年度	数値	令和3年度	1	令和2年度	1	令和元年度	1
年度	数値												
令和3年度	1												
令和2年度	1												
令和元年度	1												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	移転や市の施策であるケーブルテレビ視聴エリア拡大事業の影響により解散を選択する組合が多く、撤去費が高額であるため補助が必要
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	当初は成田空港による電波障害対策の一環として建てられた共同受信施設の撤去費への補助であること、解散に至る理由として騒音移転による組合員数の減少や、市の施策であるケーブルテレビ視聴エリア拡大事業の影響が多くあることを考慮し、今後も組合負担額を求めたうえで補助していく予定
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	低い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助金交付組合数 R1:1件、R2:1件、R3:1件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	施設撤去により維持管理が必要なくなること、また市の施策により視聴エリアが拡大した成田ケーブルテレビへの加入者が増加しているため効果がある
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、「空港とともに発展するまちづくり」を推進する本市において、市の基本目標である「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」の達成のため、NAAから移管を受けたテレビ共同受信施設の撤去費用を補助することにより、住民負担を軽減し、騒音地域住民の生活の安定を図るのもで、重要な事業である。</p> <p>空港の更なる機能強化により今後も航空需要の拡大や発着回数の増加が見込まれていることや、これまでの経緯から補助水準も適正であることから、継続して実施する。</p>		